

家庭ごみの収集依頼届出書を 提出される方へ

※例年2月から3月は大変込み合います。お早めにご提出ください。

▲ **！ 提出前にご確認ください** ▲

図面に変更はないですか？

○白線やコンクリートブロックの位置変更、
可燃・不燃置き場の入れ替え、扉の仕様変更、形状の変更など
→図面に修正・変更がありましたら環境局収集管理課までご連絡ください。

環境局 収集管理課

住所：福岡市中央区天神1丁目8番1号(福岡市役所13階)

電話番号：092-711-4346

区画線を引いていますか？

○白線やコンクリートブロックで、ごみ置き場を明確に
区分してください。

**「可燃」と「不燃及び空きびん・ペットボトル」の
標識掲示はありますか？**

現地検査を行います。検査時は、
①ごみ置き場に鍵はかけないでください。
②ごみ置き場内の資材やごみは、
すべて撤去してください。

**届出書の不備や現地検査時に問題があった場合、
ご希望の収集日から収集が開始されない場合があります。**

令和8年3月 作成

(参考) 福岡市中央区ホームページ
「【中央区】集合住宅のごみ収集依頼（家庭ごみの収集依頼届出書）について」
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/chuoku/seikatsukankyo/life/100.html>

